

令和4年度 第1回 富里市介護保険運営協議会

招集年月日	令和4年8月3日(水)	
招集の場所	市役所3階第3会議室	
開会・閉会の時間	開会	令和4年8月3日13時30分
	閉会	令和4年8月3日14時40分
◎会長 ○副会長	氏名	出欠等の別
	皆川 高	○
	佐々木 佳代	○
	高崎 啓子	○
	丹 さく子	○
	石井 みちよ	×
	◎宮川 朱実	○
	我妻 道生	○
	田村 由紀	×
	中川 孝道	○
	土屋 和秀	×
	○土屋 亮太	○
	地主 貴美恵	○
事務局	課長	中澤 一志
	副主幹	押尾 忠久
	主査	塙 裕樹
	主査補	岡本 敦子
	主査補	菅谷 和人
議題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

令和4年度第1回富里市介護保険運営協議会 会議次第

日 時 令和4年8月3日(水)
午後1時30分から
場 所 本庁舎3階第3会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員・高齢者福祉課職員の紹介

4 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出【資料1】
- (2) 分科会委員の氏名について【資料2】

5 報告事項

- (1) 富里市高齢者保健計画・第9期介護保険事業計画について【資料3】
(P5～P6)
- (2) 介護保険事業の現状報告について【資料4】(P7～P9)
- (3) 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告【資料5・6】
(P10～P49)
- (4) 富里市指定居宅介護事業所等指導・監査連絡協議会からの報告【資料7】
(P50～P54)

6 その他

7 閉 会

- 1 開会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員・高齢者福祉課職員の紹介
 - 4 議題
 - 5 報告事項
 - 6 その他
 - 7 閉会
-

1 開会 ⇒ 事務局より

※委員の改選があり、委嘱状を机上配布。
また、傍聴希望者は無しの旨を報告。

2 市長あいさつ（あいさつ後、公務のため退席）

3 委員・高齢者福祉課職員の紹介

4 議題

（1）会長及び副会長の選出

（事務局） それでは、議題に入らせていただきます。

なお、本来であれば介護保険条例第16条の規定に基づき、本会議の議長は運営推進協議会会長にお願いするところではありますが、今回は委員の改選がありましたので、議長が決まるまでの間、高齢者福祉課長が代役を務めます。

～高齢者福祉課長、議長席へ移動～

（議長） それでは、議長が決まるまでの間、代役を務めさせていただきます。

本日の議題は、

- （1）会長及び副会長の選出
- （2）分科会委員の氏名について

の2つです。

なお、議題（2）からは選出された議長の進行となります。

それでは、議題（1）会長及び副会長の選出について、事務局より説明願います。

（事務局） 資料1の1ページを御覧ください。

介護保険条例15条の規定により、会長及び副会長の選出は委員の互選により定めるものとなっています。

（議長） 会長の選出ですが、いかがいたしましょうか。

（委員A） 宮川委員を推薦します。

（議長） ただいま、宮川委員を御推薦との提案がありました。他にございますか。

～その他、意見なし～

（議長） それでは、宮川委員を会長に選任いたします。

続いて、副会長の選出ですが、いかがいたしましょうか。

（委員B） 土屋亮太委員を推薦します。

(議長) ただいま、土屋亮太委員を御推薦との提案がありましたが、他にございますか。

～その他、意見なし～

(議長) それでは、土屋亮太委員を副会長に選任いたします。

以上で、議長代行の務めを終了いたします。

御協力ありがとうございました。

～高齢者福祉課長、自席へ移動～

(事務局) それでは、新たに会長・副会長が選出されましたので、所定の席へ御移動ください。

～会長・副会長、所定の席へ移動～

(事務局) 改めまして、会長・副会長より一言ずつごあいさつをお願いいたします。

～会長・副会長よりあいさつ～

(事務局) ありがとうございました。

議題(2)より会長が議長となりますので、宮川会長よろしくをお願いいたします。

(2) 分科会委員の指名について

(議長) それでは、議題(2)分科会委員の指名について、事務局より説明願います。

(事務局) 資料1の2ページを御覧ください。

介護保険条例第17条の規定により、分科会委員の指名は会長が行うこととなっています。

また、資料2の3ページは各分科会の体系図を掲載しています。

一度、会長と事務局で指名について協議いたしますので、しばらくお待ちください。

なお、分科会委員の「委員指名証」は、分科会の際に交付いたします。

～会長・事務局による協議～

(議長) それでは、分科会委員の指名をいたします。(資料2のとおり決定)

以上で分科会委員の指名とします。

この件について、御異議等ございますか。

～特になし～

(議長) ないようですので、これで質疑を終わります。

以上を持ちまして、本日の議題は終了しました。

議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

(事務局) それでは、本協議会を休憩とさせていただきます。

委員の皆様には、その間、それぞれの分科会に御出席いただき、分科会終了後に再度お集まりいただいて、14時30分から協議会を再開する予定です。

～休憩～

5 報告事項

(事務局) それでは、会議を再開いたします。

報告事項でございますが、

(1) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について、担当より報告をお願いします。

～資料 3 に基づき説明～

次に、（２）介護保険事業の現状報告について、担当より報告をお願いします。

～資料 4 に基づき説明～

次に、（３）富里市地域包括支援センター等運営協会からの報告について、分科会より報告をお願いします。

～分科会会長より報告～

次に、（４）富里市指定居宅介護事業所等指導・監査連絡協議会からの報告について、分科会より報告をお願いします。

～分科会会長より報告～

（事務局）以上の報告事項について、御質問等ございますか。

～特になし～

6 その他

（事務局）その他について、委員の皆様から質疑等、何かございますか。

～特になし～

7 閉会